

『作法集』成立の経緯

小宮 俊海

一 はじめに

智山伝法院では、平成二七年度（二〇一五）より先に発行された智山伝法院編「三〇一〇」、「二〇一二」、「二〇一五」に引き続きかたちで智山伝法院選書一八として『作法集の解説』（仮題）の発行を目標に『作法集』研究会を立ち上げ共同研究を行っている。現在、真言宗智山派（以下、本宗）より発行されている『作法集』は平成二七年（二〇一五）一〇月一日改訂六版（以下、現行『作法集』）であり、上下二巻の折本装訂のものである。これには、前掲の三書に登場しない真言も収録されている。また、現行『作法集』は引導作法や開眼大事、施餓鬼法等の本宗教師が日常的に葬儀や法務、檀務に多用する諸作法が収録されている。よってこれらについての解説書を発行することは重要であり有益であると考えられる。

現行『作法集』の解説としては、すでに布施浄慧師著「一九七五」、「一九七七」、「一九八一」、「一九九二」の

一連の研究をあげることができ、これらを基礎的な先行研究としながらも、さらに研究を進展させることを目標としている。しかし、真言事相における研究については、師資相承による面授・口伝を前提としており、その伝統を逸脱することは越三昧耶の咎を免れない。そこで智山伝法院では、智山講伝所上座阿闍梨である布施淨慧師に現行『作法集』について親しく御指南を頂き、研究活動を遂行するかたちとなった。また本稿においては、聖教を資料として用いる性質上、伝授・相承という観点から阿闍梨の許可無く参照することは憚られるため、できるかぎりすでに一般に広く発行され、国立国会図書館や大学附属図書館等で参照可能な翻刻や訓読といった二次資料を含めて資料として用いている。

真言事相における修法や諸作法の研究に際しては、まずその修法・次第の基底をなす經典や儀軌である本軌にその根拠を求め、サンスクリット語およびチベット語文献を用い、漢訳文献と対照させ、それらの原初形態を確定し、真言事相諸流に相承される聖教群からその後の展開や変容を解明していくというものが正統な方法論といえよう。

しかし、本稿では現行『作法集』成立の経緯を整理することを目的としている。そのため、あえて先にあげた手続きを取らず、現行『作法集』に基づいて、歴史的に新しい現代の資料から順に遡るかたちによって成立の経緯を明らかにしたい。現行『作法集』成立の経緯については、既に田中悠文師著「一九九九」において整理がなされているが、本稿ではさらに新たに作業を施し、現行『作法集』に内包される問題点を提起し、現状の把握に努めるものとする。そして、そこから今後の内容研究に入る前提を築くことができばと考える。

また、本稿は、布施淨慧師の一連の先行研究によるところが多大であり、研究論文の体をなすものとはいえないが、現行『作法集』の内容研究に先駆けて今後の便を図るためのものであり、その複雑な成立経緯を今一度整

理しておく必要があると考えた上で作業を施したものである。

二 三宝院流憲深方において基礎となる『作法集』

現行『作法集』について研究するにあたり、まず本宗が相承する事相法流である三宝院流憲深方（以下、幸心流）における『作法集』に対する基本的立場を確認しておきたい。これらについては、幸心流について網羅的に研究された高井観海師著「一九五三」と先にあげた布施浄慧師著「一九七五」においても取り上げられている。

高井観海師著「一九五三」、布施浄慧師著「一九七五」をもとに要約すれば、幸心流においてもっとも基本となる『作法集』としてあげられるものに、『作法集』五十四帖（以下、五四帖）がある。これは、幸心流の流祖である醍醐寺報恩院憲深（一一九二～一二六三）（以下、憲深）の師僧にあたる遍智院成賢（一一六二～一二三二）（以下、成賢）が三〇種類の作法を三〇帖にまとめ、その後それを憲深が増補して五四帖としたものであると伝えられている。

しかし、この五四帖に先行して成立した『作法集』も幸心流では伝えている。それは、仁和寺第六世喜多院御室守覚法親王（一一五〇～一二〇二）（以下、守覚）編『秘鈔』所収「作法集」三卷（以下、『秘鈔』「作法集」）である。『秘鈔』とは、守覚が小野、広沢の両流統一の理想をもって醍醐寺第一八世覚洞院勝賢（一一三八～一九六）（以下、勝賢）に問尋し、伝授されたものを一八巻にまとめたものであるとされている。そして、そこに「諸尊護摩」等とともに「作法集」三巻も加えられ『秘鈔』三九巻と称している。この『秘鈔』を幸心流では一流伝授における普通伝授の際に伝授するものと定められている。¹

これら五四帖と『秘鈔』「作法集」の関係について高井観海師著「一九五三」は、この『秘鈔』「作法集」も勝

賢の伝であるので、小野醜醐流の伝と捉え、成賢はこの『秘鈔』『作法集』をもとに『作法集』を編纂し、それを憲深が増補した結果、現在の五四帖が成立したと考えている。そして布施浄慧師著「一九七五」もその可能性を示唆している。

以上、幸心流に伝わる『作法集』において基礎をなすものに『秘鈔』『作法集』と五四帖の二種類をあげるこ
とができる。そして、布施浄慧師著「一九七五」においてこれら二種類の『作法集』と現行『作法集』に収録さ
れる各作法との比較対照が行われているので参照されたい。

これらの比較に関して結論を述べるならば、現行『作法集』収録の全三五種類のうち、『秘鈔』『作法集』から
は、施餓鬼法、洗手作法、隱所作法、眠臥作法のわずか四種類のみ採用されている。そして、『秘鈔』『作法集』
と五四帖の二種類の『作法集』に収録され、現行『作法集』に採用されている作法は先の四種類のうち、さらに
施餓鬼法を除いた三種類のみである。

以上、幸心流においては先の二種類の『作法集』を基本的立場と考えることができる。しかし、現行『作法集』
として実際に収録される諸作法にはほとんど採用されていないことがわかる。それでは、現行『作法集』に収録
される各作法の典拠はどの聖教に求めることができるのであろうか。以下、これらについて整理していきたい。

三 現行『作法集』成立の経緯

現行『作法集』が上下二巻の折本の装訂で初めて発行されたのは、昭和四二年（一九六六）とあり、改訂再版
としての発行である。この発行の経緯を当時の本宗宗務庁発行『宗報』第一八九号から確認すると以下のように
ある。

作法集（改訂版）完成

作法集はかねて品切れのため皆様方に大変ご迷惑をおかけ致しておりますが、昨秋より布施先生が筆を加えられ、このたび改訂版として再版出来ました。

初版では和綴じ後一三〇頁であったものを今回は次第版上・下二卷（法要次第、勤行法則等と同じ）とし、真言、観想等を加えて一層使い易く、初心は勿論のこと已達の方にもそのまま、使用出来るものであります。

ご希望の方は左記によりお申し込み下さい。

記

一、作法集（上・下二卷） 次第版

一、内容 初版と同じ

一、頒価 一、〇〇〇円

一、送料 一〇〇円

一、申込先 宗務所教学部^③

とあり、当初は和綴本の装訂で発行されていた『作法集』が品切れとなり、同内容のものに真言や観想を布施（浄戒）師が加筆したかたちで本宗発行の『法要次第』等のような現在の折本（次第）装訂の『作法集』が発行されたことがわかる。以降、昭和四一年版を改訂再版とし、現在管見の限り昭和五四年（一九七九）改訂四版、平成九年（一九九七）改訂五版、先の改訂六版と版を重ねている。これら改訂四版から改訂六版のみではあるが、内容を確認した限りでは文字通りの重版であり、同内容となっているため、昭和四一年版以降の改訂六版までを本稿では現行『作法集』と総称する。

そこで、現行『作法集』の基となった初版とされる和綴本『作法集』を確認すると昭和三一年（一九五六）一〇月一日発行とある。そして、『宗報』第一八九号において現行『作法集』と同内容とされていたが、実際は現行『作法集』が合計三六種類の作法を掲載するのに対し、五四種類とより多くの作法を掲載していたことがわかる。これらの比較対照は、布施浄慧師著「一九七五」を参照されたい。

この昭和三一年版『作法集』（以下、昭和三二年版）の発行の経緯について同様に当時の本宗宗務庁発行『宗報』第八八号を確認すると、

作法集

真言行者日常用心、並に必要な諸秘法を納めた作法集が近く布施僧正編輯により出る事になりました。遍智院成賢のそれと同名であります。これにはこの外、十結、切紙、秘鈔作法集、三十三通、十七通、抜次第、等より肝要なものを集録し、詳しくその内容を紹介する暇ありませんが「待望のもの出ず」と云う御期待に背かぬものであります。（九月末日出来⁽¹⁾）

この記事を見出すことができる。この記述から昭和三一年版の内容を布施浄戒師が編纂するのに用いた聖教は以下のものからであると確認することができると思われる。

- 1、遍智院成賢編『作法集』五四帖（五四帖）
- 2、慈運房隆誉編『諸大事十結』一〇卷（以下、『十結』）
- 3、通紹房動潮伝『三宝院幸心方伝授手鑑』所収「諸切紙口決」四五通（以下、「切紙」）
- 4、守覚法親王編『秘鈔』所収「作法集」三卷（『秘鈔』「作法集」）
- 5、不詳編『三十三通印信』（以下、『三十三通』）

6、不詳編『十七通印信』（以下、『一七通』）

7、慈運房隆誉編『抜次第』一卷（以下、『抜次第』）

以上、七種類の聖教をあげることができるが、他にも具体的に明記されてはいない聖教を用いた可能性も考えられる。以下、これら七種類の聖教について整理したい。

まず、五四帖であるが、これは幸心流においてもっとも基礎となる『作法集』となることは前述のとおりである。現在、本文を参照するには、塚本賢曉師編「一九二三」により訓読であるが確認することができる。後掲の【表一】、【表二】においては塚本賢曉師編「一九二三」の頁数を示す。

次に、『十結』は、近世智山における事相の達匠として名高い六波羅蜜寺慈運房隆誉（一六五三～一七一）（以下、隆誉）が、種々の作法や諸大事を一〇巻に編纂したものである。本文の参照には、奥付を欠くので遺憾であるが昭和から平成にかけてのものと思われる京都藤井佐兵衛（以下、藤井版）が和綴本一〇冊で発行したものと、宮野宥智師編「一九二七」から確認することができる。しかし、これら二種類の『十結』には若干ではあるが作法に出入がある。また、藤井版には引導大事といった葬送儀礼に関する作法が第八結に収録され、火伏札や護符といった御守札の書様が第九結に収録されている。しかし、宮野宥智師編「一九二七」では順序が入れ替わっている。本稿では、主に藤井版に基づき、必要に応じて宮野宥智師編「一九二七」も用いる。

次に「切紙」は、根来寺智積院日秀（一四九五～一五七七）から洛中智積院中興第一世玄宥（一五二九～一六〇五）へと相承される幸心流智山相承を基底としながらも、さらに智積院第二世通紹房動潮（二七〇九～一七九五）（以下、動潮）が醍醐寺において洞泉律師性善（一六七六～一七六三）より幸心流の一流伝授を受けた内容の一部をなすものである。その口訣が『三宝院流幸心方伝授手鑑』に収録されており、影印版を『智山全書』

第九卷において確認することができることから内容について窺い知ることができる。五四帖と同様に後掲の【表1】、【表2】においては『智山全書』第九巻の頁数を示す。

『秘鈔』『作法集』については、前述のとおりである。しかし、本文を確認するにあたり、『秘鈔』の巻数には諸流によって異同があるため注意が必要である。また、『大正蔵』所収の『秘鈔』はもとの『正秘鈔』一八巻といわれるものであり、『作法集』は収録されていない。本宗の伝としての『秘鈔』『作法集』については、智山講伝所編「二〇〇一」により確認するのが妥当であろう。『秘鈔』『作法集』と現行『作法集』の関係についてはすでに触れたので、本稿においては以降扱わない。

『三三通』は、編者不詳とされるが幸心流に伝わる諸切紙を三三通に編纂したものである。また、『一七通』も同様に幸心流に伝わる諸切紙を編纂したものであるが編者不詳とされる。これらを合わせて『五十通印信』（以下、『五〇通』）とも称されている。『五〇通』の本文参照については、『五十通口訣』として稲谷祐宣師編「二九八八」にて融道恵亮書写なる嘉永本、文久本の訓読を確認することができる。ここに「十七通切紙の口伝」として以下の記述をみることができる。

十七通と三十三通と合わせて五十通というなり。この切紙は法流伝授以降に伝授する作法なり。しかれども、後人が別に抜き出して、望みに依つて相承するとなり。⁵⁾

最後に『抜次第』であるが、先の隆誉が諸聖教のうちから諸尊法ならびに諸作法から三〇種類を抜き出して一帙としたものである。それらをもとに伝授を行い、元禄一三年（一七〇〇）その口訣書として『要法授訣鈔』三巻を著している。『抜次第』収録の諸作法、三〇種類については高井観海師著「一九五三」にあげられており、『要法授訣鈔』の本文参照については、稲谷祐宣師編「二九八八」に訓読が収録されている。

以上、七種類の聖教の本文参照をすることにより、昭和三一年版収録の各作法の典拠を割り出すことが可能となろう。これらの作業により、どの聖教を典拠としているのかを具体的に解明することができ、以上の七種類以外の聖教を典拠とする作法も浮かび上がると考えられる。

四 昭和三二年版『作法集』収録各作法の典拠

現行『作法集』に収録される各作法の成立や、その中に収録される印相や真言ならびに観想などについて異同等の詳細な個別的研究については、別所弘淳師著「二〇一七」ならびに駒井信勝師著「二〇一七」等に譲りたい。また、その他の各作法についても今後の課題とし、本稿における目的である現行『作法集』成立の経緯ならびに全体構造の把握として、実際に現行『作法集』に収録される各作法の典拠を一つずつ整理していきたい。現行『作法集』収録の諸作法は別伝の靈供作法を採用しているもの、ほぼすべて昭和三一年版に収録されている。そのため、まずここでは昭和三一年版と『秘鈔』『作法集』を除いた先の六種類の聖教に収録される諸作法を対照させたものが【表1】である。

【表1】「昭和三二年版『作法集』収録各作法の典拠対照」

昭和三一年版	五四帖	切紙	十結	抜次第	五〇通	現行
手水作法	四五六		三			下
袈裟衣加持			三			下

御遷座作法				七〇七		要訣中		下
神供作法						要訣中		下
地鎮々壇行法次第						要訣中		下
土公供作法	四八七			七〇八		要訣下		下
加持土砂導師作法	四六三							下
破壇作法	四九三							下
作壇作法	四九二							下
印仏作法	四六七							下
行法中言説作法								下
立座作法	四八八				五		一二(一七)	下
阿字観略作法							三〇(三三)	下
阿字観略作法							三〇(三三)	下
眠臥作法	四六四				三			下
鉢作法	四七一				五		九(三三)	下
食時作法	四七〇				五			下
隱所作法	四六八				三		一四(三三)	下
沐浴作法	四五八							下

『作法集』成立の経緯

靈供作法	病者加持	産児浴湯加持	妊婦帯加持	護符認作法	流灌頂供養作法	古仏修覆撥遣勸請大事	開眼之大事	開眼作法	請布施大事	内護摩	施餓鬼略作法	水施餓鬼法	施餓鬼一印法	施餓鬼法	後夜念誦作法	入出仏作法
		四五五	四五四							四八〇						
						六九四		六九四		七二一			六九七			
五	四	六				三	三	三	三				五		一	
					要訣下								要訣下			
一〇(三三)		四(二七)	四(一七)			一六(三三)	一五(三三)				八(三三)	七(三三)	七(三三)		一二(三三)	
上					上	上	上		下		上	上	上	下	下	

出家略作法					
五四	一五	七	二八	七	一八
				要訣上	
					三五

このように、昭和三二年版では、全体で五四種類の作法を収録し、先の六種類の聖教を典拠としている作法は五四帖からは一五種類、「切紙」からは七種類、『十結』からは二八種類、『抜次第』からは七種類、『三三通』ならびに『一七通』を合わせた『五〇通』からは一八種類ということがわかる。過半数を『十結』から典拠として求めることができ、中心的な位置を占めていることがわかる。特に第三結収録の行住坐臥の四威儀に関わる日常生活に用いられる作法と第八結収録の引導大事を中心とした葬送儀礼に関する諸作法を主に採用していることがわかる。そして、現行『作法集』において採用されなかった諸作法は、妊婦帯加持や産児浴湯加持、病者加持といった亡者、神仏を対象とした作法ではなく、主に生者である個人を対象とした加持祈祷を目的とした諸作法とみることができる。これらが採用されなかった理由については判然としないが、編纂当時、時代が経過するにつれ、一般社会における価値観の変容に伴い民間信仰的なイメージが付加されたために修する機会が著しく減少した作法であった可能性が考えられる。

五 現行『作法集』収録各作法の典拠

前項においては、昭和三二年版と六種類の聖教の典拠の対照を行ったが、その他、現行『作法集』において、易壇作法、新墓所作法、古廟移作法の埋葬に関する三種類の作法は、藤井版からは見出すことができないが、宮野有智師編「一九二三」の第九結に収録されている。

また、行法中言説作法についても塚本賢曉師編「一九二三」の五四帖本文からは見出すことはできないものの、動潮伝『三宝院幸心方伝授手鑑』所収「作法集伝授手鑑」（以下、「五四帖手鑑」）収録の行法中間立座作法において、

師因_二伝云_一（出_二開心秘決_一元祖伝也印融_二引_一）行法_一中間有_三要語_二舌_一上_二觀_一ま_二字_一成火焰燒_二淨雜語_一との記述を見出すことができる。内容は、頼乗房印融（一四三五～一五一九）の『作法集口決』の説によれば、憲深説『開心秘決』に「舌の上にもま字を觀じた後に言説にいたる」という意趣の作法が説かれているとされる。本文参照をすべきところではあるが、本稿の目的ではないのでここでは扱わない。

以上のような整理から今一度、現行『作法集』収録の各作法の典拠を整理したい。先の【表1】においてすでに提示した情報の再録ではあるが、現行『作法集』においては諸作法の順序が入れ替わっており、採用されていない作法もあることから、より情報を整理したものが【表2】である。

【表2】「現行『作法集』収録各作法の典拠対照」

現行『作法集』	三一年版	五〇通	抜次第	十結	切紙	五四帖	その他
引導作法	八二	三(三三)		八			
秘密引導作法	九三				六九五		
開眼大事	六八	一五(三三)		三	六九四		
古仏修覆撥遣勸請大事	七〇	一六(三三)		三	六九四		

『作法集』成立の経緯

神供作法	加持土砂略作法	入出仏作法	御遷座作法	地鎮々壇合作法	土公供作法	臨終大事	古廟移作法	新墓所作法	葬送迹祓作法	流灌頂供養作法	施餓鬼略作法	施餓鬼一印法	施餓鬼法	靈供作法(二)	靈供作法(一)	修覆以後勸請
三四	一五	四一	三八	二一	一六	一〇三	一〇一	九七	九五	七二	五四	五一	四五	八一		七一
						一(三三)						七(三三)	八(三三)		一〇(三三)	
	要訣下		要訣中	要訣中	要訣中					要訣下			要訣下			
						八	九(宮野)	九(宮野)	八			五		五	五	三
	七〇八		七〇七			六九五					六九八	六九七				六九四
	四六三				四八七											
薄初		大師一														

以上からわかることは、現行『作法集』収録の全三六種類のうち、五四帖からは一〇種類、「切紙」からは一

三六	眠臥作法	八	九	六	一九	一〇	一〇	三
	食時作法	五			五		四六五	
	隠所作法	四			三		四六八	
	沐浴作法	三					四五八	
	袈裟衣加持	二			三			
	手水作法	一			三		四五六	
	後夜念誦作法	四四			一	七〇一		
	阿字觀略作法	九	三〇(三三)					
	放生作法	一二二						豊山
	請布施大事	六〇			三			
	行法中言説作法	一一						五四帖手鑑
	立座作法	一一	一二(二七)		五		四八八	
	破壇作法	一三					四九三	
	作壇作法	一二					四九二	
	印仏作法	一二					四六七	

○種類、『十結』からは一九種類、『抜次第』からは六種類、『三三通』からは八種類、『一七通』からは一種類であることがわかる。このように現行『作法集』においても半数以上を『十結』からの採用とみることができ、現行『作法集』においても中心的位置を占める聖教であることがわかる。また、『一七通』からの採用は立座作法の一種類のみとなっている。

そして、先の六種類の聖教の他の聖教を典拠とする作法は四種類であった。その他の四種類の聖教をあげるならば、先に示した行法中言説作法の「五四帖手鑑」の他に、神供作法、入出仏作法、放生作法の三種類をあげる事ができる。このうち、神供作法について高井観海師著「一九五三」、布施淨慧師著「一九七七」によれば、成賢編『薄双紙』初重に収録される神供作法に基づくものであるとする⁸⁾。

次に、入出仏作法についてであるが、『要法授訣鈔』の遷座作法の記述をみると「入仏の作法は遷座に准ずべし⁹⁾」とあるので『抜次第』に一応典拠を求めることができるといえようが、昭和三二年版、現行『作法集』とも御遷座作法とは別意趣の作法が収録されており、典拠が明確ではない。そこで参考資料としてあげられるものに布施淨戒師編『作法集』第一輯があり、ここに入出仏作法が収録されている。これは布施淨戒師が川崎大師平間寺における事相講習会のために編纂したものと考えることができるが、残念ながら奥付を欠くため発行年が不明である。そこで野沢隆幸師他編「一九九九」ならびに智山年表編纂室編「二〇〇九」、田村宗英師著「二〇一六」を確認したが管見ではこの事相講習会の開催を確認することができない。この事相講習会の開催年月日が昭和三一年以前であれば、すでに入出仏作法が昭和三一年版に収録される兆しと考えることができるが、その典拠については今後の課題である。

最後に、放生作法についてであるが、これも同様に先の六種類の聖教からは管見では見出せない。こちらにも参

考資料として守山聖眞師編「一九二七」がある。ここに放生法が収録されている。眞言宗豊山派は、大伝法院流を法流としているため、ただちにこれを典拠とすることはできないが、守山聖眞「一九二七」は昭和三一年版と収録作法が類似している。これら先の六種類の聖教の他の聖教を典拠とする作法についても考究する必要があるう。

六 隆誉と『諸大事十結』

現行『作法集』成立の経緯として、その前提に昭和三一年版をあげることができることは前述のとおりである。そして昭和三一年版編纂に用いられた聖教六種類についてもみてきた。その中でも本稿では、もつとも多くの作法の典拠として用いられている隆誉の『十結』についてみていきたい。

編纂者である隆誉の伝記研究は布施浄慧師著「一九八八」、「一九九〇」に詳しいが、それらによると、『六波羅蜜寺結繩伝』の記述として、

第十七世隆誉法印伝

師諱は隆誉、字は慈雲。洛陽の産、田原氏なり。承応（癸巳）六月八日生れ。真福寺隆鑊法印の甥なり。（原文漢文体）¹⁰

という記述を紹介している。そして師僧として瀧谷寺中興開山慶範（二六三六～一六九九）をあげられ、弟子としては智積院第一五世岳泉房亮範（一六七〇～一七三九）や智積院第一七世琳珊房龍天（一六七七～一七六二）の可能性をあげることができるとする。

そして、隆誉の著作としては、先にあげた『十結』、『抜次第』、『要法授訣鈔』の他に幸心流の行法次第の口訣

書である『四度幸聞記』四巻、『伝法灌頂幸聞記』三巻等の一連の『幸聞記』類、また、『十結』の伝授についての口訣書として『諸大事口訣』二巻を著しており、また『法要諸役軌則』一卷等をあげることができる。

『十結』についてみるならば、「いささか玉石混淆の嫌ありといえども、実際には至極便利なものである」^①とされるものの『十結』のように玉石混淆と片付けられてしまう作法大事は大方の人々からは忘れ去られようとしている^②作法を伝える重要な聖教といえる。

また『十結』は、宮野看智師編「一九二七」や稲谷祐宣師編「一九八二」、「一九八八」等から高野山等においても広く流布し修されていたことがわかる。また、高井観海師著「一九五三」に採用する巻数と異同はあるものの、藤井版と同様な巻数である吉祥院所蔵本を底本として布施浄慧師著「一九九〇」、布施浄明師編「二〇〇三」は解説を施している。

七 まとめ

以上、本宗に用いられる現行『作法集』収録各作法の典拠を整理するために、幸心流に伝わる『作法集』の基本的立場を確認し、現行『作法集』成立の経緯をみてきた。現行『作法集』が成立するまでには、昭和三十一年版が前提となっており、その編纂には幸心流で重要視される七種類の聖教をもとに成立していることがわかる。そして、実際はその大半を『十結』が占めており、その他、五四帖、「切紙」、『抜次第』、『三三通』、『一七通』が用いられていることがわかる。しかし、これらのみではなく、他の聖教を典拠とする作法も収録されており、その典拠を説明する必要があると考えられる。

また、『十結』や『抜次第』といった現行『作法集』成立に欠くことのできない聖教を編纂した隆誉の伝記な

らびに著作研究をさらに進めることにより、現在本宗に相承されている幸心流の研究が同時に進展することが多
大であることは明らかである。

『作法集』の研究については、もちろん各作法の成立事情はすべて異なり、本軌となる経典・儀軌等に立ち返
る必要がある。また、古代インド由来の儀礼や中国成立の儀礼等も含まれており、日本における古代・中世から
近世にかけての同時代的な民族・風習に関する研究も必要であろう。

そして、真言事相諸流に相承される聖教や諸寺院に所蔵される諸写本によって印相や真言、観想の異同等の相
違点を見出すことが可能と考えられる。これらをさらに精査していくことにより『作法集』の研究を進展させ、
今後、真言行者として実際に修法する際に有益な解説を施すことが可能となっていくものと考えられる。

また、諸尊法といった行法や諸作法・次第等の事相研究においてはそれらの成立根拠、縁起や由来、原初形態
を模索することが研究の本義といえよう。しかし、現行の次第の成立経緯という現状を把握し、時代的にもつと
も降った典拠となる聖教を把握し、最終形態を明らかにしておくことにより問題点を整理することが研究の第一
歩となることも事実である。

略号一覧

- ・布施浄戒師編『作法集』第一輯、川崎大師平間寺、事相講習会
- ・駒井信勝師著「二〇一七」「作法集」所収の印仏作法について
- ・別所弘淳師著「二〇一七」「作法集」所収「地鎮々壇合作法」
における一、二の問題」『現代密教』第二八号、智山伝法院刊
行予定
- ・田村宗英師著「二〇一六」「智山年表」近現代編」からの語
- 『現代密教』第二八号、智山伝法院刊行予定

『作法集』成立の経緯

- 彙と用例採取について―『講義・講伝・伝授』―『現代密教』
第二十七号、智山伝法院
- ・智山伝法院編「二〇一五」『智山の真言』③―胎藏界念誦次第に
おける真言の解説―智山伝法院選書一七
- ・智山伝法院編「二〇二二」『智山の真言』②―金剛界念誦次第に
おける真言の解説―智山伝法院選書一六
- ・智山伝法院編「二〇一〇」『智山の真言』―常用經典における真
言の解説―智山伝法院選書一五
- ・智山年表編纂室編「二〇〇九」『智山年表』〔近現代編〕真言宗
智山派宗務庁
- ・布施浄明師編「二〇〇三」『平成版 真言祈祷体系Ⅰ 諸大事
十結』四季社
- ・智山講伝所編「二〇〇一」『秘鈔』総本山智積院
- ・布施浄慧師著「二〇〇〇」高野山真言宗肥前青年教師会結成十
五周年記念出版『諸大事十結解説』高野山真言宗肥前青年教師
会
- ・野沢隆幸師他編「一九九九」『平成九年開創八百七十年記念
川崎大師平間寺近現代史』大本山川崎大師平間寺
- ・田中悠文師著「一九九九」『作法集を点検する（一）』『智山ジ
ヤナル』第九号、智山教化センター
- ・布施浄慧師著「一九九八」『隆誓法印について』佐藤隆賢博士
古稀記念論文集刊行会『仏教教理・思想の研究』山喜房仏書林
- ・稲谷祐宣師編「一九八八」『真言秘密加持集』東方出版、「二
〇〇八」二刷
- ・布施浄慧師著「一九九二」『三宝院流報恩院方相承』『作法集』
本文と口訣書の資料対照及加注（一）『仏教文化論集』第六輯、
川崎大師教学研究所編
- ・稲谷祐宣師編「一九八二」『真言宗実践双書』第八卷、大藏舎、
「一九八三」再版
- ・布施浄慧師著「一九八二」『作法集について』『仏教文化論集』
第三輯、川崎大師教学研究所編
- ・布施浄慧師著「一九七七」『作法集について』『仏教文化論集』
第二輯、川崎大師教学研究所編
- ・布施浄慧師著「一九七五」『作法集について』『仏教文化論集』
第一輯、川崎大師教学研究所編
- ・『智山全書』第九卷「一九六五」智山全書刊行会
- ・高井観海師著「一九五三」『密教事相大系』三宝院憲深方を基
調として―藤井佐兵衛、「二〇〇二」改訂版
- ・宮野宥智師編「一九二七」『加持祈祷 真言秘密諸大事全集』
松本日進堂本店
- ・守山真聖師編「一九二七」『新義真言宗豊山派 作法集』新義
真言宗豊山派宗務所 教学部「一九三四」訂正三版
- ・塚本賢曉師編「一九二三」『国訳密教』事相第三、国訳密教刊
行会

註

- (1) 高井観海師著「一九五三」、五九三頁。
(2) 靈供作法（一）、（二）を一つに数える。本稿ではこれを分

けて三六種類と数える。

- (3) 真言宗智山派宗務庁発行『宗報』第一八九号(昭和四一年(一九六六)四月号)、一四頁。
- (4) 真言宗智山派宗務庁発行『宗報』第八八号(昭和三年(一九五六)一〇月号)、五頁。
- (5) 稲谷祐宣師編「一九八八」、五〇〇頁、上段。
- (6) 高井観海師著「一九五三」、六二三～六二四頁。
- (7) 動潮伝『三宝院幸心方伝授手鑑』所収「作法集伝授手鑑」〔智山全書〕第九卷、六八〇頁、上段)
- (8) 高井観海師著「一九五三」、四一二頁、布施浄慧師「二九八一」、一〇九～一一〇頁。
- (9) 隆誉編『要法授訣鈔』卷中(稲谷祐宣師編「一九八八」、二四二頁、上段)
- (10) 吉祥院所蔵『六波羅蜜寺結繩伝』(布施浄慧師著「二〇〇〇」)、「十結」伝授講録/序にかえて「二頁)
- (11) 高井観海師著「一九五三」、六二五頁。
- (12) 布施浄慧師著「二〇〇〇」、「十結」伝授講録/序にかえて「三頁。

〈キーワード〉

作法集 秘鈔 五十四帖 三宝院幸心方伝授手鑑 諸切紙口決
 諸大事十結 三十三通印信 十七通印信 五十通印信
 拔次第 幸心流 成賢 賢深 動潮 隆誉 布施浄戒